

～ 2021年10月より郵便制度が変わります ～

郵便法改正法（正式名称：郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律）に基づき関係法令が施行されます。2021年10月以降の郵便サービスが見直されます。

☆ 郵便制度がどう変わるの？

①土曜配達の休止

「週6日以上配達」

変更⇒「週5日以上配達」

※書留、速達等やゆうパック等の荷物は引き続き土曜日配達します
※日刊紙も同様に土曜日配達します

②送達日数の変更

郵便物の差出日から

「原則3日以内に配達」

変更⇒「原則4日以内に配達」

※翌日配達は翌々日配達に変更見込みです

③郵便区内特別郵便物の

範囲拡大

※配達局単位で差出した場合の割引適用が「地域区分局」への一括差出でも割引適用となります

☆ 私たちの職場はどう変わるの？ 【集配外務職場の場合】

○土曜日に実施している普通郵便物等の配達がなくなるため、土曜日の配達をしていた社員を他の日や担務にシフト変更します。

～例えば～ 必要な要員が不足している担務へシフト変更、休暇を取得するための後補充、荷物分野へのシフト変更、月曜・火曜の配達物数増加に対応するための増員・・・等

○10/1以降の月曜・火曜の物量を安定的に配達できる配達体制を整備します。

○配達順路の整理を行ない、どの区割りパターンでも配達順路として成立するようにします。

○曜日別区割りパターン用シグナルカード（仕切り板）の作成を準備します。

○曜日別区割りパターンの通区訓練や配達の実行を実施します。

■ 波動に合わせた増配置に向けた区割りパターン 【曜日別配置人員を配達区割りパターン例】

・10/1以降は、毎週月曜・火曜の物量が増加することから、区に対し増配置して配達します。

引受日	月	火	水	木	金	土	日
配達日	水	木	金	月	月	火	火



月曜は平日2日分の物量
火曜は土日2日分の物量

- ・月火の物増は、毎週の対応になるので、走行距離の多い応援体制で配達するのではなく、事前に増配置に合わせた配達区割りを設定します。
- ・区の数を変えるのではなく、現在の区に対して人数を増加して配達を実施します。
- ・配置人数に合わせて、予め配達区割りパターンを作成します。
- ・区割りパターンに対して通区訓練を実施します。

2名増配置



月・火

物量が多いため、増配置して配達を実施。予め増配置後の配達パターンを作成し、配達区をスライドさせて担当区として業務



水・木・金

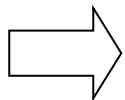
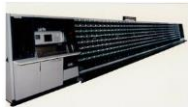
10/1以前と、ほぼ物数は変わらないので、これまでどおり1区に1人で業務

☆ 私たちの職場はどう変わるの? 【郵便内務職場の場合】

- 深夜帯に行っていた区分機処理を、翌日の昼間帯に移行します。
- 地域区分局においては、深夜帯で分配や1パスを一部実施し、昼間帯で1パスの一部や2パスの処理を実施します。
- 補助区分局・区分機配備局においては、昼間帯で1パス、2パスの処理を実施します。
- 配達局においては、手区分処理を早朝帯から昼間帯へ移行します。
- 深夜帯の通常担務が一部の局を除き、配置されなくなります。その分、他の深夜帯担務や昼間帯の通常担務に変更となります。
- 現状と同じ勤務を希望する場合、近隣局への再配置も検討されます。
- 10/1に向けて、区分機稼働計画作成、曜日別配置計画の策定を行なっていきます。
- アンケートに基づく勤務条件変更に関する意向確認を行ないます。

再配置先の優先順位 (以下の番号順に再配置を進めていきます)

【現行】深夜帯の担務



【施策実施後】自局内で再配置を優先し、他局内での再配置も検討

- ①昼間帯の郵便業務、荷物業務へのシフト
- ②深夜帯の郵便業務(速達、書留等)、荷物業務へのシフト

JP労組としての対応

- 会社との想定スケジュールの突き合わせ
- オペレーション移行のあり方の具体化
- 新たな要員算出標準を用いた不足労働力数の算出と充当方法等の検討
- 非正規雇用社員へのアンケート調査・意向確認の進め方及び希望充足への具体的方法等

JP労組は、みなさんの不安解消に向けて

詳細が判明次第、情報発信していきます!

絆を結び、未来をつくる。

- 多様性を認め合う、誰一人取り残さない政治へ
働く者・生活者の「絆を結ぶ」ことにより、寛容な社会の実現をめざす
- 平和で安心して暮らすことのできる持続性のある社会をつくる。そうした「未来をつくる」ための政治をめざす



オフィシャルサイトも見てくださいね!



しば 慎一

JP労組中央本部副執行委員長
第26回参議院議員選挙組織内候補予定者

★★★★ JP労組加入の際は、総合共済に同時加入を! ★★★★★

One for all, All for one **総合共済** は助け合いの原点。【掛金月額750円】で、前10種類の共済金のお支払いを準備!

マイカー共済のお見積り依頼受付中! 詳しくは支部役員またはJP共済生協南関東地方部まで!

JP共済生協南関東地方部 (tel045-222-6381 fax045-222-6382)